

令和7年度 甲斐市(双葉地区)ごみ収集カレンダー



ごみの分別方法		収集場所
もえるごみ (可燃ごみ)	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ(水分をよく切って出すこと)・木・衣類・ビニール 紙(汚れていないものは「ミックス紙」へ)・ゴム・革製品 マーク以外の発泡スチロール類、プラスチック類 ※必ず市指定のごみ袋に入れて出してください。 	<p>可燃ごみ、不燃ごみは必ず市指定のごみ袋に入れて出してください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> <p style="text-align: center;">もえるごみ</p> <p style="text-align: center; font-size: 8px;">緑と活力あふれる生活保護都市</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">甲斐市</p> <p style="text-align: center; font-size: 8px;">(氏名)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> <p style="text-align: center;">もえないごみ</p> <p style="text-align: center; font-size: 8px;">緑と活力あふれる生活保護都市</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">甲斐市</p> <p style="text-align: center; font-size: 8px;">(氏名)</p> </div> </div> <p>※「もえるごみ」袋には、U型・小型もあります。</p>
もえないごみ (不燃ごみ)	<ul style="list-style-type: none"> 金属くず・小型家電製品・ガラス製品・刃物類 ※空き缶、空きびんは「資源物」へ出してください。(汚れているものは「もえないごみ」) ※必ず市指定のごみ袋に入れて出してください。 ※使用済小型家電はリサイクルステーションでも回収しています。 	<p>ごみ収集小屋 (午前8時まで)</p> <p>ただし、可燃粗大、不燃粗大については、右、地区表の赤字自治会は、地区指定場所になります。(公民館など)</p>
もえる粗大ごみ (可燃粗大)	<ul style="list-style-type: none"> カーペット、大型木製家具など (スプリング、鏡の付いた家具は収集できません) ※指定袋に入らないもえるごみ ※最大寸法 1.5m×3.6m×0.8m以内のもの 	
もえない粗大ごみ (不燃粗大)	<ul style="list-style-type: none"> 大型家電製品、大型スチール製家具など ※家電リサイクル法対象品、鏡のついたものは出せません。 ※家電製品は使用済小型家電としてリサイクルステーションでも回収しています。 ※指定袋に入らないもえないごみ ※最大寸法 1.0m×1.5m×2.5m以内のもの 	<p>地区指定場所 (午前7時～8時)</p>
資源物 有害ごみ	<p>資源物...アルミ缶・スチール缶・茶色のビン・無色のビン・その他の色のビン・升ビン(酒用)・ビールビン・新聞紙・チラシ・雑誌・段ボール・紙パック・ミックス紙・白色トレイ・プラスチック製容器包装(マークのあるものに限る)・ペットボトル</p> <p>※水で軽くすすぎ汚れを落としてから出してください。一般ごみは出せません。</p> <p>有害ごみ...電池類(リチウムイオン電池含む)・蛍光灯</p> <p>※電池類は、テープなどで絶縁してください。また、本体から取り外しできないリチウムイオン電池は、環境森林課、各支所市民地域課庶務・環境土木係窓口で回収しています。</p> <p>○各地区のリサイクルステーションもご利用ください。 ※年末年始はお休みです。 【利用時間】午前7時～午後7時 【場所】双葉：双葉庁舎前駐車場、敷島：敷島中学校北側、竜王：竜王庁舎敷地</p>	
収集できないごみ	<ul style="list-style-type: none"> 爆発危険物(灯油、火薬など)・事業系ごみ(商店や会社のごみ) 薬品類・塗料・一時多量ごみ(引越などで一時的に多量に出るごみ) 家電リサイクル法対象品目・可燃粗大、不燃粗大の最大寸法を超えるもの 処理困難物(タイヤ、スプリング入り家具、鏡、消火器など)・産業廃棄物(各種トタンなど) <p>※専門処理業者や販売店などに依頼してください。 ※規格外ごみ有料収集で引き取りできるものもあります。</p>	
小型家電	<p>各地区のリサイクルステーションでは、使用済みの家電製品の回収を行っています。 電池類は抜きとり有害ごみに出してください。</p>	
剪定枝	<p>家庭で剪定した樹木の枝(営利目的で伐採したものは不可)</p> <p>※長さ50cm～2m、直径1～10cmで棒状のものに限る</p> <p>※剪定枝を粉砕、チップ化し、再利用を行う施設です。チップ化できないもの(葉のみ、ツタ類、草、根、竹、枯れた枝、金属付き、しゅろの木、松、夾竹桃など)は不可。</p> <p>【持込場所】(竜王)西八幡町剪定枝粉砕処理場(西八幡3103)(玉中北側、受入日・水・木・土・日) (敷島)自然休養村管理センター(牛久 2826-4)(受入日・火・金) 【持込時間】午前9時～正午、午後1時～4時 ◎祝日・お盆・年末年始はお休みです。</p>	食用油
		<ul style="list-style-type: none"> 動物油など常温で固体の油は回収できません。 不純物はできるだけ過して除去し、ペットボトルなどの透明の容器に入れてください。 竜王リサイクルステーション、敷島・双葉各庁舎の市民地域課へ出してください。

東地区	西地区
桃花の街	横町
藍色の街	寺町
杏色の街	双葉仲町
萌黄の街	上町
双葉響が丘団地	富士見台
登美団地	緑ヶ丘
希望ヶ丘	双葉新町
滝坂	旭台
大屋敷	つくし野
下宿	山本
高山台	上の山
上宿	上岩
双葉堅町	下志田
大袋	上志田
高原団地	東部
団子	塩崎町
新田	田畑
菖蒲沢	田畑団地
	中村条
	上郷
	米沢
	笠石
	金剛地
	滝沢
	唐松団地
	駒沢

～規格外ごみ有料収集～

市で収集できない家庭ごみを専門業者が有料で収集します。市民の方はどなたでも利用できます。(薬品類、塗料、爆発危険物、事業系ごみ、産業廃棄物、焼却灰などは扱えません)

令和7年 5月18日(日) 敷島庁舎前駐車場
8月17日(日) 双葉庁舎前駐車場
10月19日(日) 西八幡町剪定枝粉砕処理場(玉中北側)
11月16日(日) 敷島庁舎前駐車場
12月14日(日) 双葉庁舎前駐車場
令和8年 3月15日(日) 西八幡町剪定枝粉砕処理場(玉中北側)

※時間はいずれも 午前9時～正午

※決まりが守られていないごみは、収集しません。

※ごみを出す日は、下記日程表をご覧ください

※資源物のリサイクルにご協力ください。

テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫及び冷凍庫 (家電リサイクル法対象品目は収集できません)

収集不可

※規格外ごみ有料収集をご利用いただくか 双葉庁舎市民地域課までお問い合わせください。

スプレー缶は必ず穴をあけ、ライターは完全にガスを抜き、表に「スプレー缶」又は「ライター」と書いた買い物袋などに入れて、不燃ごみの日に出してください。

押して下げてテープや輪ゴムで止め、ガスが抜けるまで放置

必ず穴をあける 必ず使いきる

他の不燃ごみと混ぜないでください。

発火トラブルが増えています

可燃・不燃ごみに電池類(リチウムイオン電池含む)が混入されるのが原因で、ごみ収集時やごみ処理場の処理過程において発熱・発火する事例が報告されています。

安全で円滑なごみ処理を行うため、電池類については、有価物回収リサイクルステーションの有害ごみ(電池)に出してください。なお、本体から取り外しできないリチウムイオン電池(電子タバコ、シェーバー、スマートフォンなど)については、環境森林課(本館2階17番窓口)、各支所市民地域課庶務・環境土木係窓口で回収します。

甲斐市ごみ分別アプリをリリース!!

かんたんべんり

↓詳しい使い方は下のQRコードから市ウェブサイトへ!

令和7年 4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		不	可		可	
6	7	8	9	10	11	12
資:東	可	可粗	可		可	
13	14	15	16	17	18	19
資:西	可	不	可		可	
20	21	22	23	24	25	26
	可	不粗	可		可	
27	28	29	30			
	可	不粗	可			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				不	可	薬法記念日
4	5	6	7	8	9	10
みどりの日	こどもの日	振替休日				
資:東	可		可		可	
11	12	13	14	15	16	17
資:西	可	可粗	可		可	
18	19	20	21	22	23	24
	可	不	可		可	
25	26	27	28	29	30	31
	可	不粗	可		可	

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
資:東	可	不	可		可	
8	9	10	11	12	13	14
資:西	可	可粗	可		可	
15	16	17	18	19	20	21
	可	不	可		可	
22	23	24	25	26	27	28
	可	不粗	可		可	
29	30					
	可					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		不	可		可	
6	7	8	9	10	11	12
資:東	可	可粗	可		可	
13	14	15	16	17	18	19
資:西	可	不	可		可	
20	21	22	23	24	25	26
	可	不粗	可		可	
27	28	29	30	31		
	可	不	可			

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可	
3	4	5	6	7	8	9
資:東	可	不	可		可	
10	11	12	13	14	15	16
資:西	可	可粗	可		可	
17	18	19	20	21	22	23
	可	不	可		可	
24/31	25	26	27	28	29	30
	可	不粗	可		可	

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		可	不	可		可
6	7	8	9	10	11	12
資:東	可	可粗	可		可	
13	14	15	16	17	18	19
資:西	可	不	可		可	
20	21	22	23	24	25	26
	可	不粗	可		可	
27	28	29	30			
	可	不粗	可			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				可		可
4	5	6	7	8	9	10
資:東	可	不	可		可	
11	12	13	14	15	16	17
資:西	可	可粗	可		可	
18	19	20	21	22	23	24
	可	不	可		可	
25	26	27	28	29	30	31
	可	不粗	可		可	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						可
2	3	4	5	6	7	8
資:東	可	文化の日	不	可		可
9	10	11	12	13	14	15
資:西	可	可粗	可		可	
16	17	18	19	20	21	22
	可	不	可		可	
23/30	24	25	26	27	28	29
23日 勤労感謝の日	振替休日	可	不粗	可		可

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		可	不	可		可
6	7	8	9	10	11	12
資:東	可	可粗	可		可	
13	14	15	16	17	18	19
資:西	可	不	可		可	
20	21	22	23	24	25	26
	可	不粗	可		可	
27	28	29	30	31		
	可	不				

令和8年 1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				元日		
4	5	6	7	8	9	10
資:西	可	可粗	不		可	
11	12	13	14	15	16	17
資:東	可	可粗	可		可	
18	19	20	21	22	23	24
資:西	可	不	可		可	
25	26	27	28	29	30	31
	可	不粗	可		可	

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
資:東	可	不	可		可	
8	9	10	11	12	13	14
資:西	可	可粗	可		可	
15	16	17	18	19	20	21
	可	不	可		可	
22	23	24	25	26	27	28
	可	不粗	可		可	

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
資:東	可	不	可		可	
8	9	10	11	12	13	14
資:西	可	可粗	可		可	
15	16	17	18	19	20	21
	可	不	可		可	
22	23	24	25	26	27	28
	可	不粗	可		可	
29	30	31				
	可	不				